

博物館資料利用申請書 記入の手引き

ここでは東近江市の各博物館の所蔵資料の撮影・熟覧・貸出し・掲載などの利用申請について、利用許可の条件と手続きの流れを記載しています。

■利用許可の条件

資料の利用にあたっては、下記条件をご覧ください、遵守していただきますようお願いいたします。

- ・博物館職員の指示に従うこと。指示に従わなかった場合、資料の保存上支障があると認められた場合などには利用の許可を取り消すことがあります。
- ・本申請によって得たデータ、模写、模造、写真等は申請した目的以外に使用してはいけません。他の目的でご利用の場合は、再度申請手続きをお願いいたします。(二次利用の禁止)
- ・資料によっては、その利用条件を追加する場合があります。

■手続きの流れ

①【仮申請】**利用希望日の10日以上前に**、博物館へ電話にて仮申し込みを行ってください。

その際に必要な情報：申請者の所属、氏名、住所、連絡先電話番号、

利用したい資料名、利用の方法、利用の目的、利用希望日 など

②【館内検討】博物館内で利用可能かを検討し、利用の可・不可を申請者へ連絡します。

可の場合は、次の手続きへ。(不可の場合は理由と共にご連絡させていただきます。)

③【本申請】博物館資料利用申請書に必要事項の記入のうえ、博物館までお送りください(郵送・FAXなど、送付方法は博物館にご確認ください)。必要に応じて、利用目的の要旨がわかるものを添付してください。**本申請がない場合は、資料を利用できませんのでご了承ください。**

④【許可書発行】申請書の内容を精査のうえ、許可書を発行します。

⑤【ご利用】ご利用にあたっては、博物館より指定する利用許可の条件を遵守ください。

東近江市各博物館のお問合せ先

○近江商人博物館・中路融人記念館

〒529-1421 東近江市五個荘竜田町 583 番地

TEL 0748-48-7101 IP 050-5802-3134 FAX 0748-48-7105

○西堀榮三郎記念探検の殿堂

〒527-0135 東近江市横溝町 419 番地

TEL 0749-45-0011 IP 050-5802-2291 FAX 0749-45-3556

○能登川博物館

〒521-1225 東近江市山路町 2225 番地

TEL 0748-42-6761 IP 050-5801-6761 FAX 0748-42-8123

※野口謙蔵記念館、ガリ版伝承館に関しては、近江商人博物館にお問い合わせください。

<記入例>

様式第9号（第9条関係）

申請先の博物館名を記載
（例）近江商人博物館
館長様

博物館資料利用申請書

申請日

申請における責任者の方の情報

館長様

申請者

（団体は主たる事務所の所在地及び名称）
住所
（団体は代表者名）
氏名
連絡先

下記のとおり資料を利用したいので申請します。

記

1. 資料名及び数量

資料名	数量	備考

資料名と点数を記入

2. 利用形態

3. 利用目的

4. 利用期間

5. 利用場所及び掲載刊行物名

6. 取扱責任者

住所
氏名
連絡先

あてはまる利用形態をすべて選択

撮影・熟覧・貸出し・掲載・その他（ ）

利用目的を詳しく記載

利用期間を記載

年 月 日 時 分 から
年 月 日 時 分 まで

利用場所・番組名・刊行物名を詳しく記載

資料を取り扱う担当者について記載

全ての項目をご記入ください。

欄が不足する場合は企画書などの資料を添付してください。

不明な点は、適宜お問い合わせください。